

障がい福祉サービスのご案内

障がい者や難病患者を対象に、日常生活の介護支援や自立した生活の援助、就労を目指す方の支援など多様なサービスがあります。

役場④番窓口での申請・決定後に、各事業所と契約してサービスの利用が可能です。「家事（掃除など）の支援をして欲しい…」「外出の機会が欲しい…」「仕事をするきっかけが欲しい…」など、さまざまなご相談に応じます。

【問い合わせ】

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

◆◆◆ 対象となる方 ◆◆◆

- 身体障害者手帳の交付を受けている方
- 療育手帳の交付を受けている方
- 医療機関などで「精神障がい」「発達障がい」の診断を受けられた方
- 難病に罹患された方（対象疾病：359 疾病 ※詳しくはお問い合わせください）

◆◆◆ 主なサービス内容 ◆◆◆

【在宅生活を支援するサービス】

- 居宅介護（ホームヘルプ）
ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事支援、生活などに関する相談や助言など、生活全般の援助を行います。
- 短期入所（ホームヘルプ）
自宅で介護者が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴・排せつ・食事の介護などを行います。

【日中の活動などを支援するサービス】

- 生活介護
常に介護を必要とする方に対して、入浴・排せつ・食事などの介護や、創作的活動・生産活動の機会提供、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。
- 就労継続支援（A 型・B 型）
就労経験や機会を必要とする方に対して、生産活動などの機会提供、知識および能力向上のために必要な訓練などを行います。（作業に対する工賃の支払があります）

【住まいの場を提供するサービス】

- 共同生活援助（グループホーム）
障がいのある方に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談や入浴・排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。
- 施設入所支援
施設に入所する障がいのある方に対して、主に夜間に入浴・排せつ・食事などの介護、生活などに関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。

※その他、日常生活用具・補装具の給付や、移動支援サービス、特定疾患患者の通院交通費助成など、各種生活支援サービスもあります。



～ “共に生きる” 地域社会づくりを目指して～

第 5

次

栗山町障がい者福祉計画を策定しました

障がい者の地域生活支援の充実や社会参加推進などを
目指し、必要な施策・サービスの内容を定める計画です。

【問い合わせ】町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222



障がい者の地域生活を
支えるために

町では、平成 14 年 12 月に「第 1 次栗山町障がい者福祉計画」を策定して以来、これまで 4 期にわたる計画を策定し、障がいのある方が、住み慣れた地域で安心と生きがいをもって暮らすことのできる「共に生きる」地域社会づくりを目指し、さまざまな施策を展開してきました。

今回の第 5 次計画は、平成 30 年から平成 35 年までの 6 年間で計画期間とし、相談支援や就労支援体制の充実など、障がい者の地域での自立した暮らしを支える施策を展開していきます。

5 つの基本目標を掲げ
施策を展開

今回の計画では、施策推進の基本目標として、次の 5 つの柱を掲げています。

- ①地域支援体制の充実
専門的な相談支援体制の充実や、支援の担い手育成など
- ②自立と社会参加の推進
就労支援体制の充実や、福祉サービス事業所の活動支援など

基本目標に基づく主な取り組み（事業）

- ①地域支援体制の充実
 - 岩見沢市を拠点とする専門的な相談支援機関の設置と町内定期相談窓口の開設
 - ボランティア活動を支える担い手の育成（手話奉仕員養成、音訳ボランティア養成）
- ②自立と社会参加の推進
 - 精神障がい者などによる就労支援事業所への通所に係る交通費を助成
 - 町内事業所の工賃水準向上を目指す取り組みを助成
- ③共生の地域社会づくり
 - 学校教育などと連携した福祉体験・教育の推進
 - 各団体による町民向け研修会などの開催を助成
 - 日常・社会生活を支える移動支援事業の充実
- ④療育・教育の充実
 - 町内での児童デイサービス事業所開設を助成
 - 療育を目的とする児童の通所や医療機関利用に係る費用の一部を助成
- ⑤障がい者福祉サービス等の着実な展開
 - 「ふるさと福祉基金助成」制度の活用により、民間事業所によるサービス提供体制確保を支援

③ 共生の地域社会づくり

障がいに対する町民の理解・意識の向上や、居住環境や生活支援サービスの充実など

④ 療育・教育の充実

発達に困難を抱える子どもの見守り・相談・療育支援体制の充実など

⑤ 福祉サービス等の着実な展開

次のページに記載の「障がい福祉サービス」を展開する民間事業所などの体制整備や新たな取り組みを積極的に支援

新たな基金助成事業の創設

町では、障がい者福祉団体や民間事業所の取り組みを積極的に支援する「ふるさと福祉基金助成」制度を創設しました。
計画に基づく関係団体の公益事業や、民間事業所が行う障がい者の住環境づくり、作業工賃水準の向上を目指す新たな取り組みなどを積極的に支援していきます。
※詳しくは来月号の広報でお知らせします。

生活・安全

安全で安心なまちを目指して



【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

無事故、無違反でゴールを目指そう！

チャレンジ・セーフティラリー 北海道2018

◆目的

運転免許保有者が各部門に参加して、4カ月間無事故・無違反の達成と交通安全意識の高揚を図る

◆実施期間

7月1日(日)～10月31日(水)

◆参加資格

自動車運転免許保有者(町内に居住、または町内の事業所に勤務されている方)

◆参加部門

5人チーム部門
3人チーム部門
個人(1人)部門

◆手数料

参加者数×630円
(申請時に振込手数料が別途必要)

◆申込期間

6月30日(土)まで

◆申込方法

栗山警察署、または栗山

町交通安全協会(役場住民生活課内)に備え付けている参加用紙に必要事項を記入し、手数料を添えて郵便局から申し込みます。

◆ご存じですか？

北海道自転車条例

北海道では、自転車の安全な利用推進や環境への負荷軽減、道民の健康増進、観光振興などを目的とした「北海道自転車条例」を、4月1日から施行しました。

自転車を利用される方は、次の項目を守るように努力しましょう。

◆関係法令を守り、歩行者・自動車などに十分配慮した利用と必要な整備点検をしましょう

◆乗車用ヘルメットの着用、自転車側面への反射



材の装着をしましょう

◆自転車を利用する際に、自然環境の保全への配慮をしましょう

◆冬道を走行する場合は、冬季における道路状況を考慮した適正な器材の装着などを行いましょう

◆自転車損害賠償保険などへ加入しましょう

自転車は車両です！交通ルールとマナーを守って安全・適正に利用しましょう。

節電への

ご協力をお願いします



【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

環境保全活動に取り組もう！
6月は「環境月間」

6月は環境月間です。環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動に取り組む月間とされています。身近で誰もが取り組める環境保全活動に「節電」があります。家計の節約にもなる節電のご協力をお願いします。

◆節電にご協力いただきました電気製品

夏のご家庭での消費電力のうち、照明、冷蔵庫、テレビで約7割を占めています。これらを中心に、普段からお使いの電気製品の節電へのご協力をお願いします。

また、外出の際には待機電力(プラグをコンセントにつないでおくだけで消費する電力)などの削減もお願いします。

【節電効果(年間)】

節電アクション		節約金額	※ CO ₂ 削減量
照明器具	白熱電球から電球形蛍光灯に交換	約 1,850 円	29.4kg (約 2.1 本分)
	白熱電球 (54W) 1 灯の点灯時間を 1 日 1 時間短縮	約 430 円	6.9kg (約 0.5 本分)
	蛍光灯 (12W) 1 灯の点灯時間を 1 日 1 時間短縮	約 100 円	1.5kg (約 0.1 本分)
冷蔵庫	設定温度を「強」から「中」にした場合	約 1,360 円	21.6kg (約 1.5 本分)
	ものを詰め込んだ状態から半分に減らす	約 960 円	15.3kg (約 1.1 本分)
	無駄な開閉はしない (1 日 50 回→ 25 回)	約 230 円	3.6kg (約 0.3 本分)
液晶テレビ (32V 型)	画面の明るさを調節 (最大→中)	約 600 円	9.5kg (約 0.7 本分)
	1 日 1 時間見る時間を減らす	約 370 円	5.9kg (約 0.4 本分)

※ CO₂ 削減量の下段は、杉の木 CO₂ 吸収量換算 14kg/ 本 (年間) を表しています。

補助制度のお知らせ

空き地空き店舗活用支援事業補助制度

◆補助対象区域

駅前通り、新町通り、旭町通り、栄町通りおよび角田・

継立の一部

◆補助対象となる土地・建物

対象区域の空き地およびかつて事業に使用されていた店舗など

◆補助対象者

年260日(通年営業)以上営業できる新規に出店する個人または法人

◆補助対象経費

空き地取得に要する経費、空き店舗などの取得・解体・改修、備品購入、駐車場整備など開業までに要した経費

◆補助率 対象経費の2分の1以内

◆補助金額

- ① 空き地取得に要する経費 限度額…50万円
 - ② 空き店舗など等解体に要する経費 限度額…20万円
 - ③ ①、②以外に要する経費 限度額…150万円
- ※但し、③においては補助金交付額のうち2割をくりやまギフトカードで交付します。

◆補助対象期間 平成32年3月31日まで

◆申請方法 補助金交付申請書などを申込先に提出

◆補助事業実績 平成29年度は北大学力増進会に補助金を交付

【申込先・問い合わせ】 町ブランド推進課 ☎ 73-7516

事業者対象 再生可能エネルギー等補助制度

◆補助金名称

- ① 事業用再生可能エネルギー等導入促進事業補助金
 - ② 再生可能エネルギー等活用新規事業補助金
- ◆補助対象者 町内中小企業者、農業者など

※税金などの滞納がある方は対象外です。

◆補助対象事業

① 設備を設置する事業

② 設備を活用し、新たに組み込む事業

※補助対象経費総額が60万円以上となる事業が対象です。

◆補助対象設備

- ① 発電設備 太陽光発電、バイオマス発電など
- ② 熱利用設備 太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷冷熱利用など

※その他の設備についてはお問い合わせ願います。

◆補助率・補助金額

補助対象経費の3分の1とし、限度額は100万円

◆申請方法 補助金交付申請書などを申込先に提出

【申込先・問い合わせ】 町ブランド推進課 ☎ 73-7516

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

◆補助対象者

新築または既存の住宅に「太陽光発電システム」を設置する方、もしくは「太陽光発電システム」付建売住宅(新築に限る)を購入する方で、本人および同居する家族が町税等を滞納していない方

◆補助対象となる「太陽光発電システム」

太陽電池最大出力合計値が10kw未満で、未使用のもの

◆補助対象経費

太陽電池モジュール設置費、その他発電システムの設置に必要な工事に係る経費

◆補助金額

太陽電池最大出力値(Kw表示)に4万8千円を乗じた額で上限は21万円

◆申請方法 補助金交付申請書などを申込先に提出

※補助金交付決定後に工事着工となるため、事前に申請が必要

【申込先・問い合わせ】 町環境政策課 ☎ 73-7511



JR 室蘭線沿線市町では、楽しいイベントが盛りだくさん。
今月号では、沿線市町の夏のイベントを紹介。ご家族・お友達と一緒にイベントに行ってみよう!!

【問い合わせ】
町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502



岩見沢市

【イベント名】
いわみざわローズフェスタ
【日 程】
6月23日(土)～7月22日(日)
【場 所】
いわみざわ公園バラ園
(岩見沢市志文町 794)
【問い合わせ】
☎ 0126-25-6111



由仁町

【イベント名】
ご当地キャラ大集合
【日 程】
6月23日(土)・24日(日)
【場 所】
ゆにガーデン
(由仁町伏見 134)
【問い合わせ】
☎ 0123-82-2001



安平町

【イベント名】
あびら夏! うまかまつり
【日 程】
7月7日(土)・8日(日)
【場 所】
ときわ公園
(安平町早来北進 102)
【問い合わせ】
☎ 0145-22-2515 (実行委員会)



岩見沢市

【イベント名】
いわみざわ彩花まつり
【日 程】
7月9日(月)～14日(土)
【場 所】
ぷらっとパーク
(岩見沢市4条西2丁目)
【問い合わせ】
☎ 0126-22-3470



由仁町

【イベント名】
ムカデが走る夏まつり
【日 程】
7月29日(日)
【場 所】
由仁駅裏広場
(由仁町東栄 87)
【問い合わせ】
☎ 0123-83-2136 (実行委員会)



苫小牧市

【イベント名】
とまこまい港まつり
【日 程】
8月3日(金)～5日(日)
【場 所】
中央公園
(苫小牧市若草町 2)
【問い合わせ】
☎ 0144-33-2233 (実行委員会)



※このコーナーでは、JR 室蘭線沿線自治体のイベントなどを紹介しています。



北海道日本ハムファイターズ 北海道シリーズ横断企画 「15万人で作るつまようじアート!」 プロジェクト



北海道日本ハムファイターズでは、道内の皆さんから声援を受けて迎えることができた15年目のシーズンを祝うべく、15万人のファンの方々とともに15万本のつまようじを使ったメモリアルアートの制作を始めています。

町もこの企画に賛同し、制作に協力することとしました。

下記のとおり行っていますので、皆さんのご参加をお待ちしています!

【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

【場 所】役場 (1階) ロビー 応援大使コーナー (新庁舎 戸籍窓口前)
【期 間】6月1日(金)～26日(火) 平日の8:30から17:15まで
【内 容】1ブロック(縦30cm×横20cm)の発砲スチロールに、つまようじ600本分を刺してアートのパーツを制作
①多くの方にご参加いただくため、つまようじは1人1本の参加となります。

【全体完成イメージ (縦2.1m×横7.2m)】



①完成のお披露目は、7月27日(金)に札幌ドームで予定されています。

栗山町応援大使デザインの 偽造防止用紙が登場!

町では、住民票や所得証明書などの各種証明書を発行する際に、「隠し文字 (コピーすることにより現れる文字)」や「すかし」を入れた、偽造防止用紙を使用しています。

応援大使の決定を記念し、期間限定で応援大使デザインの偽造防止用紙を使用して、各種証明書を発行します。

【使用期間】
6月18日(月)～12月31日(火)

【対象証明書】
戸籍証明、住民票、税証明
①住民票は町外の方でも発行可能です。
②各種証明書の発行には手数料がかかります。

WE LOVE HOKKAIDO シリーズ中に 限定ユニフォームを着用!



5月2日から20日まで開催されていた、「WE LOVE HOKKAIDO シリーズ」に合わせ、役場窓口で球団の北海道誕生15年目の限定スカイブルーユニフォームを着用しました! ユニフォームは、今後もイベントなどで着用します。